

令和5年3月23日
議員定数調査特別委員会

議員定数調査について（まとめ）

令和2年6月19日の令和2年第5回久米島町議会定例会本会議における決議を経て設置された「議員定数調査特別委員会」において、議員定数について調査および検討を行ってきた。

今回、調査および検討について次のとおりまとめた。

1. 調査および検討について

(1) 調査および検討の経過については、**別途資料①**のとおりである。

(2) 調査および検討を以下のとおり実施した。

- ① 県内町村議会の状況
- ② 研修会および勉強会の実施
- ③ 意見交換会の実施
- ④ 区長会からの陳情書の内容整理
- ⑤ 議員定数のあり方の検証

※①～⑤の詳細については、以下のとおりである。

2. 県内町村議会の状況（1－（2）－①）

県内30町村との比較は次のとおりである。

県内町村議会の状況を、人口や面積、予算規模および議会活動等、多面的に調査し検討を行った。

本町議会議員1人あたり人口は514人で、町村平均の941人より427人少なく、県内町村全体で14番目に多い。
人口が少ない町村は多い傾向にある。

次に本町議会議員1人あたり面積は0.124km²で、町村平均の0.046km²より0.078km²大きく、県内町村で10番目に大きい。

次に、本町の令和4年度当初予算（一般会計）は81億2千9百432千円で、県内町村で11番目の予算規模。

本町の予算規模は、本町より人口の多い今帰仁村（8,894人）、本部町（12,530人）、北中城村（17,969人）より大きい。

次に本町の委員会設置状況は議会運営委員会、2常任委員会、6特別委員会の合計9委員会。

特定案件を担う6特別委員会は、県内町村で4番目に多い。

また、年間開催日数は33日で北谷町、読谷村に次いで3番目に多い開催。

3. 研修会および勉強会の実施（1－（2）－②）

「議員定数」に関する研修会および勉強会を以下のとおり実施した。

なお、研修会および勉強会の要旨は、次のとおりである。

- (1) 研修会（令和2年11月17日実施）
講師：沖縄県町村議会議長会 石垣安秀 事務局長
テーマ：「議員定数について」
- (2) 勉強会（令和4年10月14日実施）
講師：全国町村議会議長会 飯田厚 議事調査部長
テーマ：「議員定数のあり方について」
- (3) 研修会および勉強会要旨（講師からの助言）
 - 議員定数減の理由として最も多くあげられるのは、「財政の悪化（行財政改革の一環）」、「人口減少・将来人口の動向」、「住民からの批判・意見」の順である。
 - 議員定数の決定について、議会が主体的に取り組み、住民の声をふまえながら決定することが好ましい。
 - 議会の本来の役割と意義は、地方自治法の本旨に基づいて民意を政治・行政に反映し、それによって民主的な自治行政の運営を図ることである。
自治体における民主主義の実現にとっても、議員定数削減は慎重に行われる必要がある。
 - 議員の定数は、多様な民意を的確に把握・反映するために必要な定数を確保することが求められる。
 - 議員定数は、一度削減すれば増加は不可能に近いことを踏まえて、定数議論は慎重に、そして新たな議会を創出するための定数議論をすべきである。
 - 望ましいとされる委員会の定数は7人～8人。
 - 住民の意思を反映するために、何人の議員が必要か、何人が合理的であるかを決定する基準はない。
 - 広く住民の意思を反映させるという議会の代表機能にふさわしい定数の確保が重要。
 - 執行機関をチェックする者がいなければ、地域の均衡ある適正な行政、効率的な行政、住民の要望に即応した行政を確保できない。議会の批判監視機能の低下は、最終的には住民サービスの低下につながる。
 - 隣接の地方議会が減らしたことを理由に右へならえするのは分かりやすいが、正統的なやり方ではない。
 - 定数は、住民のための議会政治が機能することを考慮しなければならない。
 - 深刻化する議員のなり手不足、人材育成も地域の課題である。議会として女性や若者がチャレンジできる環境を考え作る事も課された責務である。

4. 意見交換会の実施（1－（2）－③）

意見交換については、区長会および経済5団体、町行政改革担当課と以下のとおりそれぞれ実施した。

- (1) 区長会
 - ①令和3年4月1日実施
 - ②要点記録、別途資料②
- (2) 経済5団体
 - ①令和3年11月16日実施
 - ②要点記録、別途資料③
- (3) 町行政改革担当課
 - ①令和3年1月20日実施

5. 区長会からの陳情書の内容整理（1－（2）－④）

区長会からの陳情書（令和2年2月3日区長会長名）について、項目をリストアップし、その内容を以下のとおり整理した。

(1) 投票率の低下と無投票

・久米島町議会議員選挙等、県内主要選挙の本町における投票率は以下のとおりである。

【久米島町議会議員選挙】

単位：%

年	H15	H19	H23	H27	R1
投票率	86.8	81.8	79.5	78.6	71.1
増減率	—	△5.0	△2.6	△0.6	△7.5

【久米島町長選挙】

単位：%

年	H18	R4
投票率	86.9	75.5
増減率	—	△11.4

※H22, H26, H30は、
無投票。

【沖縄県知事選挙】

単位：%

年	H18	H22	H26	H30	R4
投票率	70.7	60.3	64.9	59.9	54.8
増減率	—	△10.4	4.6	△5.0	△5.1

【沖縄県議会議員選挙】

単位：%

年	H16	H20	H24	H28	R2
投票率	77.7	53.3	52.7	67.7	46.4
増減率	—	△24.4	△0.6	15	△21.3

(考察)

投票率は減少しているが、これは久米島町議会議員選挙に限った事ではなく、全国および全県的にそのような傾向が見られる。しかしながら、投票率アップについては、区長会や経済5団体と連携・協力を図りながら、議会としても強力に取り組むべきである。

(2) 人口動態および町予算と議員定数

・本町の人口は、毎年約100人減少している状況が続いている。

人口減少については、一部の都市部等を除き全国の市町村で同様の状況となっている。

議員定数が14人となった平成19年と令和4年の人口を比較すると、1,697人の減少となっている。

次に、本町予算（一般会計当初予算ベース）について見ると、平成19年度は60億4千6百774千円、令和4年度は81億2千9百432千円（20億8千2百628千円増＝134%）となっている。

人口動態および町予算と議員定数を見ると、人口は減少しているものの、久米島町の行政需要は拡大している。

なお、予算に占める議会費の割合については、定数14人での予算編成が始まった平成20年度当初ベースで1.3%（一般会計当初総額58億4千2百986千円のうち議会費7千5百706千円）、令和4年度当初ベースで1.0%（一般会計当初総額81億2千9百432千円のうち議会費8千210千円）となっており、議会費の割合は△0.3%となっている。

(3) 他市町村との比較

・定数が同数（14人）である本部町、北中城村、与那原町はいずれも本町より人口が多い。

他方、予算規模で見ると本部町、北中城村は本町より小さい。

特に本町は離島であるため、ごみ処理や学校給食、消防行政等、本島市町村が広域行政（事務組合）で担っている行政業務を単独実施している事に加え、島への玄関口である空港や港も行政運営に含まれており、一概に議員定数を人口等の基礎的数値で客観的に考察できないものとする。

他市町村との比較については、地理的条件や行政需要等も考慮し、総合的に判断しなければならない。

6. 議員定数のあり方の検証（1－（2）－⑤）

上記2～5の調査および検討を経て、議員定数のあり方の検証を行った。議会は、住民を代表する地方公共団体の意思決定機関である。

また、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が、適法・適正・公平・効率的に、そして民主的になされているかを監視することである。

このような議会の果たすべき役割、使命を実現するには、二元代表制である執行機関と成熟した議論を展開できる議会組織であることが重要である。

議員定数は、地域の実情に即した議会機能を発揮できる規模が適正と判断される。本町においては、人口規模のみならず、離島地域における諸施

策や課題への対応等、あらゆる面から総合的に議員定数を検証する必要がある。

7. まとめ

本町議会の現行議員定数14人は、人口規模のみで見た場合、多いと感じる一面はあるが、住民サービスにおける行政需要やそれに伴う財政規模、そして何より多様な住民の意見を把握・反映しうる議会でなければならない。

執行部との二元代表としての機能を維持・発揮するには、町執行部と議会は常に均衡ある関係が必要である。

そのためには、一定の議員数が必要である。

また、委員会活動も重要であり、委員会活動を成熟した形とするには、7人以上の委員が必要である。

議会は行政監視と意思決定機関であり、近年の予算規模の増大や各事業および予算の執行は複雑多岐にわたることから、議会チェック機能を維持することと、議会制民主主義として住民の声を行政に反映させるには現定数14人が妥当であると意見が一致した。

近年、議員のなり手等の後継者不足が課題となっている。そのような中、盤石な支持基盤を形成しづらい女性や若者が積極的に政治に関心を持ちチャレンジできる環境を作ることも議会に課された責務である。

議員定数については、二元代表制を担う議会にとって重要なことであり、今後とも調査・検証を継続する。